

令和2年第1回六戸町議会定例会会議録（第3号）

令和2年3月12日（木）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	盛田嘉彦	2番	松橋一男
3番	種市正孝	4番	長根一男
5番	杉山茂夫	6番	久田伸一
7番	高坂茂	8番	下田敏美
9番	川村重光	10番	円子徳通
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	総務課長	川村星彦
企画財政課長	円子富浩	税務課長	吉田英輔
産業課長	高橋宏典	町民課長	小林章
福祉課長	舘泰之	建設下水道課長	外山昌彦
診療所事務長	川原徹	会計管理者	吉田史明
教育委員会 教育委員長	瀧口孝之	教育課長	長谷智
農業委員会 委員長	金淵盛一	農業委員会 事務局局長	高橋宏典
選挙管理 委員会委員長	保土沢博昭	選挙管理 委員会 事務局局長	川村星彦
代表監査委員	吉田透	監査委員 事務局局長	高橋寿典

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋寿典	事務局次長	澤口俊博
------	------	-------	------

議事日程

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 予算特別委員会付託案件の委員長報告及び採決
- 日程第 3 議案第 1 号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について
- 日程第 4 議案第 2 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 5 議案第 3 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 日程第 6 議案第 4 号 六戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第 5 号 六戸町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第 6 号 メイプルふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 2 1 号 工事の請負契約の変更について
- 日程第 10 同意第 1 号 六戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 11 陳情第 1 号 日米地位協定の抜本改定を求める陳情
- 日程第 12 各常任委員会所管事項調査付託
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第 1 発議第 1 号 日米地位協定の抜本改定を求める意見書提出について

会議録署名議員の氏名

10番 円子 徳通

11番 山本 実

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

ここで、昨日の予算特別委員会での質問に対し、町民課長より補足説明がある旨、申出がありましたので、発言を許します。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、昨日の議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算の審議の中で、高坂議員からのご質問のありました高額療養費について、明確な答弁ができなかったことをお詫び申し上げるとともに、改めてご説明申し上げます。

まず、高額療養費ですが、外来、入院等を合わせ一月の医療費が高額になった場合でも、所得等に応じて自己負担限度額があり、この限度額を超えた金額が高額療養費として還付され、被保険者の負担を軽減する制度でございます。この自己負担限度額は、70歳未満の場合は5つの所得区分、70歳以上は6つの所得区分に分類されております。

高額療養費が増加している要因ですが、医療費ベースで見ると、がんや脳疾患、糖尿病などの占める割合が高くなっており、入院、手術が必要となれば医療費が高額となり、その分、高額療養費に該当する部分も増加してまいります。また、治療も高度化、高額化しているのも一つの要因であると考えております。

以上です。

議長（川村重光君）

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 予算特別委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

予算特別委員会に付託してありました令和2年度予算関係、議案第14号から第20号までの7件について、審査が終了した旨の報告がありましたので、ここで予算特別委員会委員長の報告を求めます。

6番、久田伸一君。

予算特別委員長（久田伸一君）

おはようございます。

予算特別委員会の審査の結果を報告いたします。

今議会定例会において予算特別委員会に付託されました令和2年度予算関係の議案第14号 令和2年度六戸町一般会計予算、議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、議案第16号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計予算、議案第17号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、議案第18号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計予算、議案第19号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算を、去る3月10日、11日の2日間、予算特別委員会を開催し審査をいたしました。

その結果は、いずれも原案のとおり可決されました。

以上、簡単ではありますが、予算特別委員会の委員長の報告といたします。

議長（川村重光君）

予算特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより議案第14号から議案第20号までの7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和2年度六戸町一般会計予算、議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、議案第16号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計予算、議案第17号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、議案第18号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計予算、議案第19号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、以上7件の議案はそれぞれの原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第1号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、議案第1号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について説明申し上げます。

令和2年度において行う事業計画の一部変更について、県及び関係する8市町で負担する額を2ページの別紙のとおり変更するものでございます。全体では前年度比較64万4,000円減の576万円、また当町の負担額は前年度より1万円減の9万5,000円となりました。

以上で議案第1号の説明といたします。

議 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議については原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 議案第2号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

それでは、議案第2号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてご説明いたします。

議案書3ページから、補足資料1ページから2ページとなります。

変更内容は、三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日で解散することに伴い、別表第1及び別表第2第8号から削除をするものでございます。

附則は施行日を定めたものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更については原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

おはようございます。

議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案についてご説明いたします。

議案書6ページをごらんください。併せて、補足資料3ページの新旧対照表もごらんくださるようお願いいたします。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、関係条例を改正するものでございます。

7ページをごらんください。

当町の関連する条例改正は、第1条として、六戸町印鑑条例、8ページにまいりまして、第2条として、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、第3条として、六戸町職員の給与に関する条例、第4条として、六戸町職員等の旅費に関する条例、第5条として、六戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例となっております。

附則につきましては、施行期日を定めたものでございます。

以上で議案第3号の説明を終わります。

議長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第4号 六戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長 (館 泰之君)

議案第4号 六戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書10ページをごらんください。併せて、補足資料7ページからもごらんくださるようお願いいたします。

今回の改正は、令和元年10月から始まっております幼児教育・保育の無償化に伴い改正されました特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に基づき条例の一部を改正するものです。

改正の概要は、幼児教育・保育の無償化に伴う変更、子ども・子育て支援法や子ども・子育て支援法施行令などの一部改正に関連する条文や文言の整理となっております。

改正の主なものについてご説明いたします。

11ページをごらんください。

第2条では、用語を定義しております。第3条以降には、「支給認定」を「教育・保育給付認定」というものに改めるものをはじめとする文言や条文の整理をしております。

15ページの中ほどをお願いいたします。

第13条のところの改正になります。利用者負担額等の受領について、3歳児以上の利用負担額がゼロ円になるということです。

続いて、16ページ5行目の同じく第4項第3号のところになります。

副食費を徴収すること、また、副食費が免除となる世帯及びゼロから2歳児については徴収しない旨を規定しております。

附則については、施行期日を定めたものでございます。

なお、幼児教育・保育の無償化については、令和元年10月1日に施行された府令基準の経過措置として、市町村の条例が施行されるまでの間、府令基準を市町村の条例で定める基準とみなすということで実施しております。

以上で議案第4号の説明を終わります。

議長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 六戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第5号 六戸町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

議案第5号 六戸町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書30ページをごらんください。併せて、補足資料28ページもごらんくださるようお願いいたします。

今回の改正内容は、子ども医療費の助成に関する条例の期限を3年間延長するため、附則第2項の条例の失効日を、「平成32年3月31日」となっているものを「令和5年3月31日」に改めるものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めたものでございます。

以上で議案第5号の説明を終わります。

議 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 六戸町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案は原案のとおり

り可決いたしました。

次に、日程第8 議案第6号 メイプルふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

おはようございます。

議案第6号 メイプルふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例案について、その概要をご説明申し上げます。

提出議案32ページをごらんください。併せて、説明補足資料の29ページの新旧対照表もごらんください。

本議案は、消費税及び地方消費税の改正に伴い改正するものであります。

今回の改正は、別表中の「250円」を「280円」に、「100円」を「110円」に、「200円」を「220円」に、「600円」を「670円」に、「15円」を「20円」に、「30円」を「40円」に改めるものであります。

附則は施行期日と経過措置を規定したものであります。

以上で議案第6号の説明といたします。

議長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 メイプルふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第21号 工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長 (外山昌彦君)

議案第21号 工事の請負契約の変更についてご説明いたします。

議案書89ページをお開き願います。

本案は、次のとおり工事の請負契約の一部を変更するものであります。

1 工事の表示、(1) 名称、柳沢橋架替工事、(2) 場所、六戸町大字犬落瀬地内。

2 請負代金、変更前1億1,880万円、変更後1億2,358万5,000円。金額は消費税を含むものでございます。

3 契約の相手方、住所、六戸町大字犬落瀬字千刈田2番地8号、会社名、株式会社佐藤建設工業、代表者名、代表取締役佐藤陽大。

それでは、工事の変更概要につきまして、補足資料によりご説明いたします。

補足資料の30ページをお開き願います。

変更点は3つございます。

まず1つ目は、下部工撤去工の増加であります。既設の橋梁下部と三本木幹線用水路がコンクリートで接続されていたことが掘削後に判明したため、橋と水路を分離するためにコアボーリング削孔35メートルとワイヤーソーイング工46㎡を追加しました。

2つ目は、既設くい撤去工の追加であります。既設の基礎くいと新設する基礎くいの離隔が11センチメートルと近接していることが確認され、くいの打設時に影響があるため、既設基礎くい撤去工1本、長さ19メートルを追加しました。

3つ目は、道路土工の増加であります。既設橋梁下部工の形状を下のほうが広がっている重力式橋台と想定しておりましたが、Tの字を逆にした形の逆T式橋台の形状となっておりましたので、土工量を増加しました。

これにより、変更金額は478万5,000円の追加となりました。

なお、柳沢橋架替工事の実施設計に当たり、橋梁の図面や三本木幹線用水路の図面等の仕様に基づき設計を行いました。が、工事着手後に支障となることが判明したために、当初設計にない工種を追加したことにより、増額変更となったものであります。

以上で議案第21号の説明といたします。

議 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 工事の請負契約の変更については原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 同意第1号 六戸町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、吉田代表監査委員より退席の申入れがありましたので、退席を許します。

(吉田代表監査委員退席)

議 長 (川村重光君)

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 長(川村重光君)

起立全員であります。

お座りください。

よって、同意第1号 六戸町監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

吉田代表監査委員の入場を許します。

(吉田代表監査委員入場)

議長 長(川村重光君)

次に、日程第11 陳情第1号 日米地位協定の抜本改定を求める陳情を議題といたします。

審査を付託してありました総務常任委員会委員長から審査が終了した旨の報告がありましたので、委員長の報告を求めます。

5番、杉山茂夫君。

5番(杉山茂夫君)

それでは、総務常任委員会委員長報告をいたします。

陳情第1号 日米地位協定の抜本改定を求める陳情については、総務常任委員会に付託されたところであります。

当委員会では、その付託を受けて、去る2月27日に委員会を開催し、その取扱いについて慎重な審議を行いました。

陳情の要旨は、日米地位協定は締結以来1度も改正されておらず、昨年7月に札幌市で開かれた全国知事会では、日米地位協定の抜本の見直しを含む米軍基地負担に関する提言を全会一致で採択しました。

三沢基地所属のF16戦闘機は、これまで墜落事故や燃料タンク・模擬弾の投棄事故が繰り返され、周辺住民に墜落の不安や多大な被害をもたらしております。昨年からは、オスプレイが三沢基地への飛来を繰り返しており、騒音被害や事故に対する県民の不安は広がっています。

全国知事会は提言の中で、日本の国内法を米軍にも適用することや、事件・事故時の立入りの保障などを明記するよう求めており、他国で改定を行った後、低空飛行の減少や時間制限の強化が図られるようになりました。

このことから、国においては全国知事会の総意を重く受け止め、日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう強く要望することを求める意見書を国へ提出するよう陳情をするものであります。

審査の結果、趣旨に賛同し、当委員会といたしましては、採択すべきものと決定いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

議 長（川村重光君）

委員長の報告が終わりました。

この報告について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより本件について採決いたします。

お諮りいたします。

本件は委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については採択とすることに決定いたしました。

追加提案の準備がありますので、ここで暫時休憩いたします。

10時45分までといたします。

休憩(午前10時34分)

再開(午前10時45分)

議長 長(川村重光君)

休憩を閉じます。休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの陳情第1号の採択に関連して、総務常任委員会委員長から、発議第1号 日米地位協定の抜本改定を求める意見書提出についてを追加提案したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

提出のありました発議第1号を本日の議事日程に追加し、議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 発議第1号 日米地位協定の抜本改定を求める意見書提出についてを議題

といたします。

提出者であります総務常任委員会委員長より、提出理由の説明を求めます。

5番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

それでは、日米地位協定の抜本改定を求める意見書提出について、提案理由を申し上げます。

日米地位協定は1960年に結ばれましたが、国会の中で十分に審議されることなく、今日まで一度も改定されていません。

全国知事会は、日米地位協定の抜本の見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」を採択し、航空機の安全航行を目的にした航空法をはじめ日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件・事故時の自治体職員の迅速、円滑な立入りの保障などを明記するよう求めています。

ドイツでは93年の大幅改定後、米軍機の低空飛行が減少し、イタリアも米軍の低空飛行の高度制限や時間制限を強化しています。

このことから、国においては全国知事会の総意を重く受け止め、日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう強く要望することを求めていただきたく、本案を提案した次第であります。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりであります。

何とぞ趣旨にご賛同の上、原案のとおりご決定くださるようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議 長（川村重光君）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 日米地位協定の抜本改定を求める意見書提出については原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 各常任委員会の所管事項調査付託についてを議題といたします。

このたび、総務常任委員会委員長、杉山茂夫君、産業民生常任委員会委員長、久田伸一君から、所管事項について閉会中も委員会活動及び調査等を実施したい旨、六戸町議会会議規則第73条の規定により、継続調査申出書が議長に提出されております。

なお、各常任委員会の調査事項等の内容につきましては、お手元に配付してあります継続調査申出書のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

なお、期間は、令和2年3月議会定例会終了後から、令和3年3月議会定例会招集日前日までであります。

以上、各常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件はそれぞれの委員会に付託の上、継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回六戸町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午前10時51分）